

# 特別支援学校の教育相談利用について（令和6年度）

## 《西海市の幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、高等学校》

### 【目的と内容】

特別支援学校は、「地域の特別支援教育を推進する」ことを目的として、地域の幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・中学校・高等学校が、特別支援教育について理解を深め、校内体制を整え、幼児・児童生徒一人一人への支援を充実させるために必要な様々な教育相談に応じています。

障害や診断の有無にかかわらず、各園校等における生活や学習で困難を感じている子供を対象とします。一人一人が感じている困難さに対して、どのような支援（手立て）ができるかを、各園校等と共に考えます。相談方法としては、本校に来ていただく来校相談、本校特別支援教育コーディネーター等が各校を訪問する派遣相談、電話相談により対応しています。派遣相談では、授業観察、ケース会議への参加、職員研修会等を実施し、必要に応じて発達検査も行っています。

### 【派遣相談申請の注意点】

- ① 特定の幼児・児童生徒についての派遣相談は、各園校等で、子供の実態や抱えている困難さ及び必要な情報について把握し、校内委員会等を開き、一定の支援を行ってから申請するようお願いいたします。
- ② 「相談申請書」のFAX送信は、必ず、特別支援学校の教頭への電話による受付後に送信するようお願いいたします。
- ③ 保護者からの直接の検査依頼はお断りしています。在籍校を通して依頼をするようお願いいたします。
- ④ 教育措置の変更（特別支援学級、特別支援学校など教育の場の変更）の判断、教育措置の変更を目的とした発達検査は、特別支援学校では実施できません。教育措置の変更は、当該市町教育委員会へ御相談ください。  
※ 保護者が、特別支援教育について詳しく知りたい、就学先の選択肢として検討したいという場合は、積極的に特別支援学校の電話相談や来校相談及び学校公開を利用するように勧めてください。  
※ 各特別支援学校の高等部受検資格に関する相談は、各特別支援学校に早めに御相談願います。
- ⑤ 派遣相談の受付は、「1月末まで」とします。電話相談、来校相談はこの限りではありません。

### 【派遣相談申請手順及び相談の流れ】

	標準的な相談の流れ	内 容
1	受 付	受付窓口は各特別支援学校教頭です。依頼校（園）も教頭（園長）先生からお電話ください。本人の実態や各校（園）での支援状況（校（園）内委員会の開催、支援の方策等）をお尋ねします。その後、担当の特別支援教育コーディネーターが対応します。
2	「申請書」のFAX送信 「プロフィール票」 「実態把握チェックリスト」 を親展文書として送付	① 担当者間での日程調整の後、各特別支援学校HPから「相談申請書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、所属長の承認を得てFAX送信してください。 ② 各特別支援学校HPから「プロフィール票」を、また県教育センター「玖島の杜」から「実態把握チェックリスト」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、各特別支援学校長あて親展文書として送付してください。
3	相談の実施	担当の特別支援教育コーディネーターが学校を訪問し、授業観察や個別の相談、必要に応じて発達検査を行います。
4	報告書の提出・説明	担当の特別支援教育コーディネーターが実態や支援方法について報告書を提出します。（説明が必要な場合は出向きます。）

鶴南特別支援学校高等部 西彼杵分教室	TEL:0959-22-9150	FAX:0959-22-0216
川棚特別支援学校	TEL:0956-82-2295	FAX:0956-82-2488
桜が丘特別支援学校	TEL:0956-82-3630	FAX:0956-82-4400

\*裏面も御覧ください。

## 西海市内地域支援担当区域について

西海市内の地域支援は、鶴南特別支援学校高等部西彼杵分教室・川棚特別支援学校・桜が丘特別支援学校の3校で行っています。以下、各校の担当区域になります。

### ○鶴南特別支援学校高等部西彼杵分教室

- ・西海市内高等学校（西彼杵・大崎・西彼農業）
- ・西海市内中学校（大瀬戸・大崎・西彼・西海・平島・江島）
- ・西海市内大瀬戸中・大崎中校区の小学校（大瀬戸・雪浦・大崎・平島・江島）
- ・大瀬戸・雪浦・大崎小校区の幼稚園・保育園・認定こども園

### ○川棚特別支援学校

- ・西海市内西海中校区の小学校（西海東・西海北・西海）
- ・西海東・西海北・西海小校区の幼稚園・保育園・認定こども園

### ○桜が丘特別支援学校

- ・西海市内西彼中校区の小学校（ときわ台・大串・西彼北）
- ・ときわ台・大串・西彼北小校区の幼稚園・保育園・認定こども園